

資料 1-2 未定稿
平成 26 年 9 月 27 日 (土)
佐倉市子育て支援推進委員会
第 3 回専門部会

(仮称) 佐倉市子ども・子育て支援事業計画
(素案)

たたき台 H26.9.27 修正版

平成 27 年 3 月

佐 倉 市

は じ め に

○○○○○○○○○…



平成 27 年 3 月

佐倉市長 巖 和雄

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の対象
- 4 計画の期間
- 5 計画の策定方法

第2章 子どもと子育ての現状

- 1 総人口と世帯等の推移
- 2 少子化の動向
- 3 子育て支援サービスの現状
- 4 子ども・子育て支援に係るニーズ調査の結果と分析

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 計画の体系

第4章 子ども・子育て支援施策

- 1 子ども・子育て支援新制度とは
- 2 子ども・子育て支援新制度の事業体系
- 3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み
- 4 教育・保育の提供区域
- 5 教育・保育の提供
- 6 地域子ども・子育て支援事業の提供

第5章 基本施策の展開

- 1 質の高い教育・保育の総合的な提供
- 2 地域における子育て支援
- 3 すこやかに生まれ育つ環境づくり
- 4 仕事と子育てを両立させる社会づくり
- 5 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援
- 6 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

第6章 計画の実現のために

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

資 料

- 1 佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定の経過
- 2 佐倉市子育て支援推進委員会条例
- 3 佐倉市子育て支援推進委員会条例施行規則
- 4 佐倉市子育て支援推進委員会委員名簿
- 5 子ども・子育て支援法
- 6 幼稚園一覧

- 7 保育園等一覽.....
- 8 学童保育所一覽.....

第 1 章

計画の策定にあたって

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

急速な少子化の進展や保護者の就労環境の変化に伴い、乳幼児の保育、教育など、子どもを取り巻く環境は著しく変化しています。

このような中、本市においては平成 16 年 3 月に「佐倉市次世代育成支援行動計画」を、平成 21 年 3 月には「次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、子育てに関わる福祉・保健・教育・労働・住宅・道路など、関係各部門が協力して社会全体で子育てを支援するまちづくりを進めてきました。

さらに、国では全ての子どもの良質な生育環境を保障し、子どもと子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」をはじめとした、いわゆる子ども・子育て関連 3 法を整備しました。これにより、平成 27 年度から子ども・子育て支援制度がスタートします。

こうしたことから、本市においても「次世代育成支援行動計画」にかわり、「佐倉市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条第 1 項にもとづく計画として基本理念及び子ども・子育て支援法の意義を踏まえて策定するものです。

〔子ども・子育て支援法の基本理念〕

1 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行わなければならない。

また、本計画は、「第 4 次佐倉市総合計画」を上位計画とし、「佐倉市次世代育成支援行動計画」（以下、「行動計画」という。）及び各種関連計画と整合を図り策定するものです。

なお、平成 17 年度からの 10 年間の時限立法であった次世代育成支援対策推進法がさらに 10 年間延長されましたが、行動計画の策定は市町村の任意となりました。本市では、同法の趣旨を鑑み、本計画を、行動計画と一体のものとして位置づけます。

図表 上位計画、関連法案との関係



3 計画の対象

本計画は、すべての子どもとその家庭を対象とします。

4 計画の期間

本計画の期間は、子ども・子育て新制度がスタートする平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

5 計画の策定体制

本計画は、「佐倉市子育て支援推進委員会」において、平成 26 年 1 月に実施した子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果やパブリックコメントなど広く市民のかたの意見をお聞きして策定しました。

第 2 章

子どもと子育ての現状

第 2 章

子どもと子育ての現状

1 総人口と世帯等の推移

(1) 総人口と年少人口の推移

総人口は 177,723 人であり、平成 20 年からほぼ横ばいの傾向で推移しています。

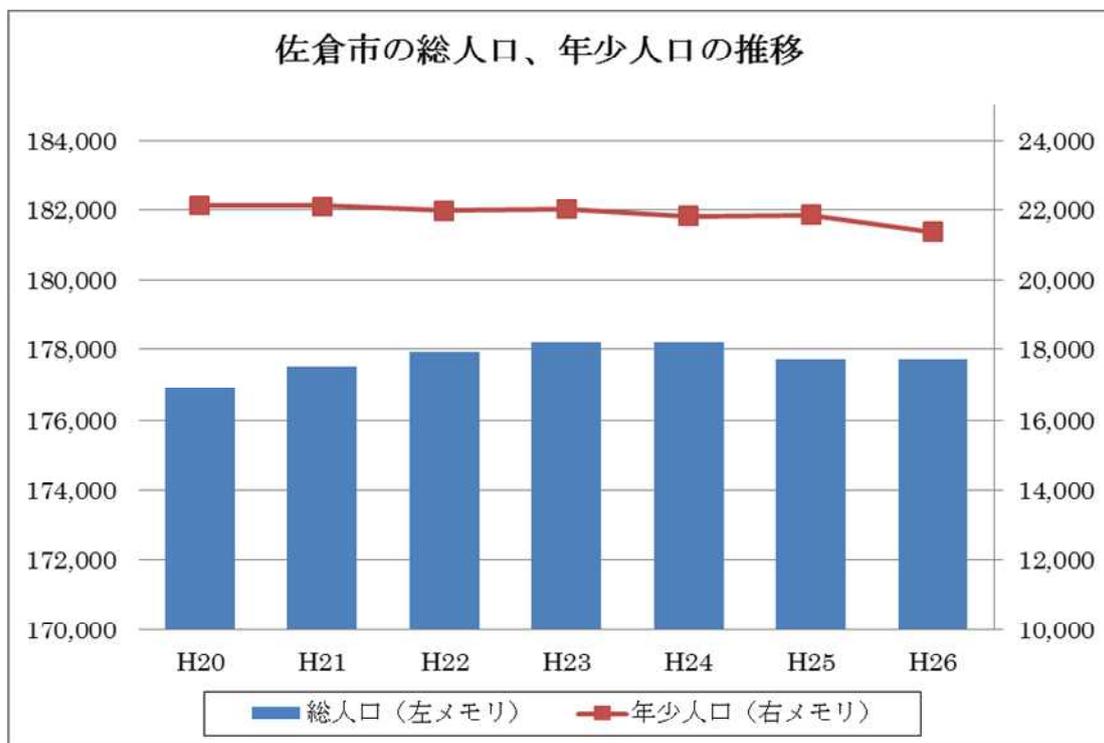
年少人口（0 歳～14 歳）は 21,386 人であり、年少人口割合は平成 20 年から減少傾向で推移しています。

図表 総人口と年少人口の推移

(単位：人)

	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
総人口	176,925	177,515	177,928	178,199	178,187	177,740	177,723
年少人口 (0 歳～14 歳)	22,121	22,116	21,976	22,015	21,818	21,584	21,386
年少人口割合	12.5%	12.5%	12.4%	12.4%	12.2%	12.1%	12.0%

(各年 3 月末現在)



資料：佐倉市統計表

(2) 世帯数及び 1 世帯あたり人員の推移

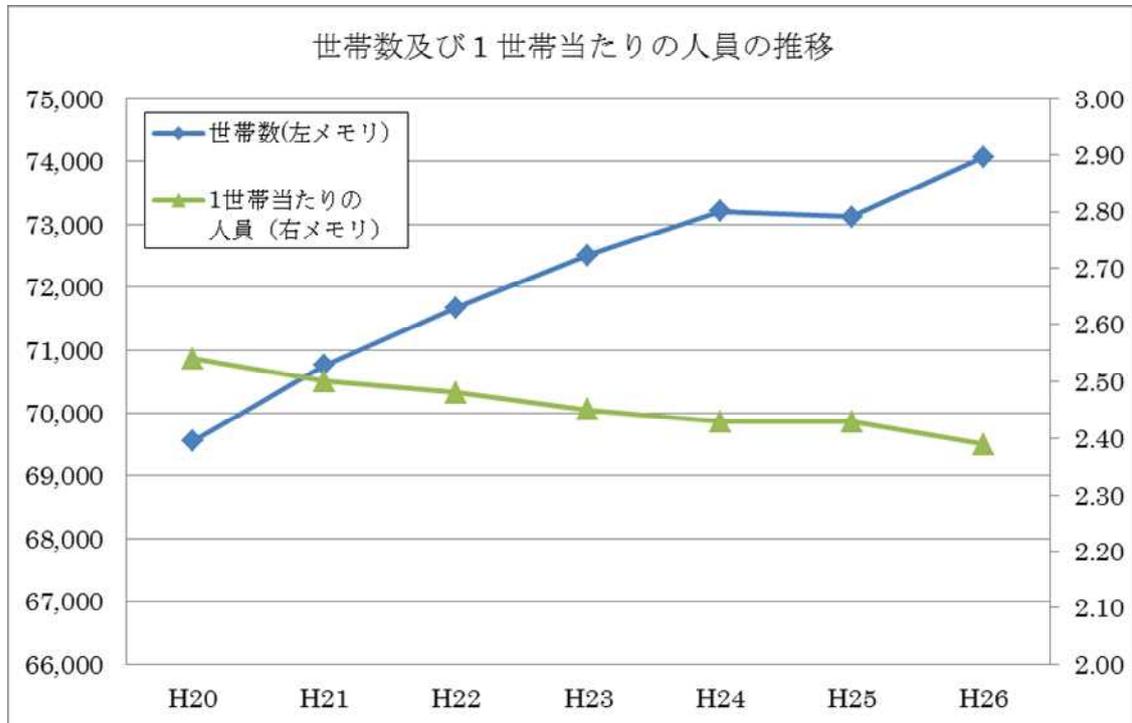
世帯数は 74,065 世帯であり、平成 20 年から増加傾向で推移しています。一方、1 世帯あたり人員は 2.39 人であり、減少傾向で推移しており、核家族化の進行や単独世帯の増加がうかがえます。

図表 世帯数及び 1 世帯あたり人員の推移

(単位：人、世帯)

	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
総人口	176,925	177,515	177,928	178,199	178,118	177,740	177,723
世帯数	69,561	70,751	71,669	72,501	73,204	73,112	74,065
1 世帯あたり 人員	2.54	2.50	2.48	2.45	2.43	2.43	2.39

(各年 3 月末現在)



資料：佐倉市統計表

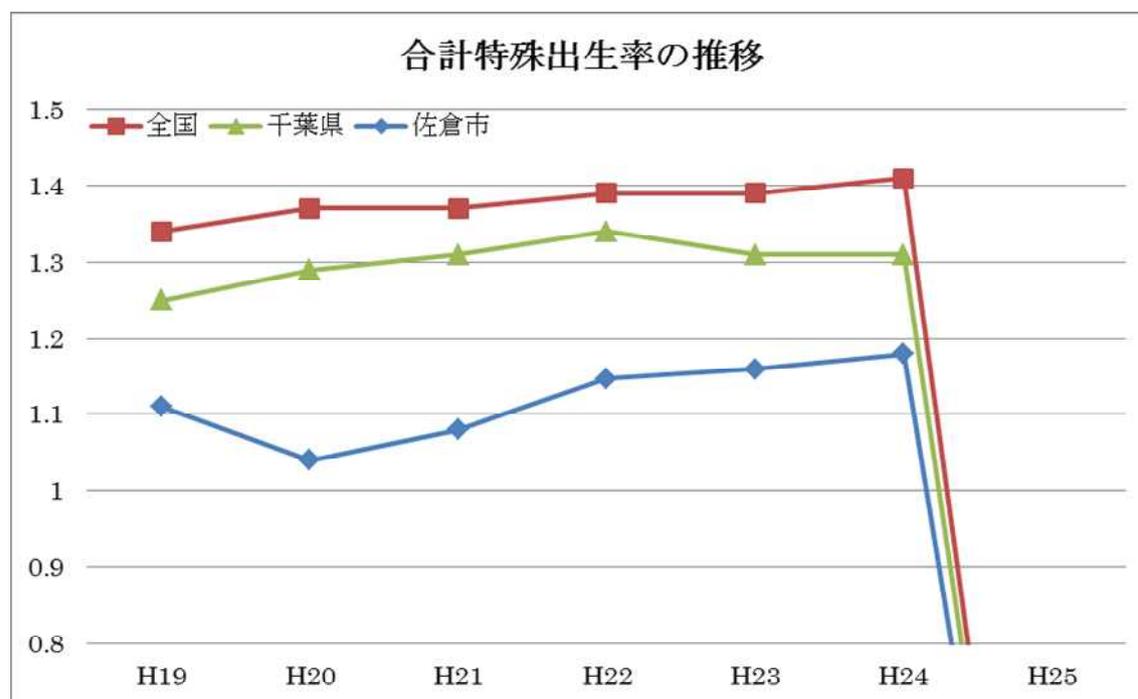
2 少子化の動向

(1) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率(女性が一生の間に産むと考えられる子どもの数)の推移をみると、平成 17 年(2005 年)には、0.97 まで減少しましたが、その後は年によって多少の増加はしたものの千葉県、国の〇〇に比べると大きく下回っています。なお、現在の人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は概ね 2.08 とされています。

図表 合計特殊出生率の推移 (単位：人)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
佐倉市	1.11	1.04	1.08	1.15	1.16	1.18	
千葉県	1.25	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	



資料：千葉県衛生統計年報

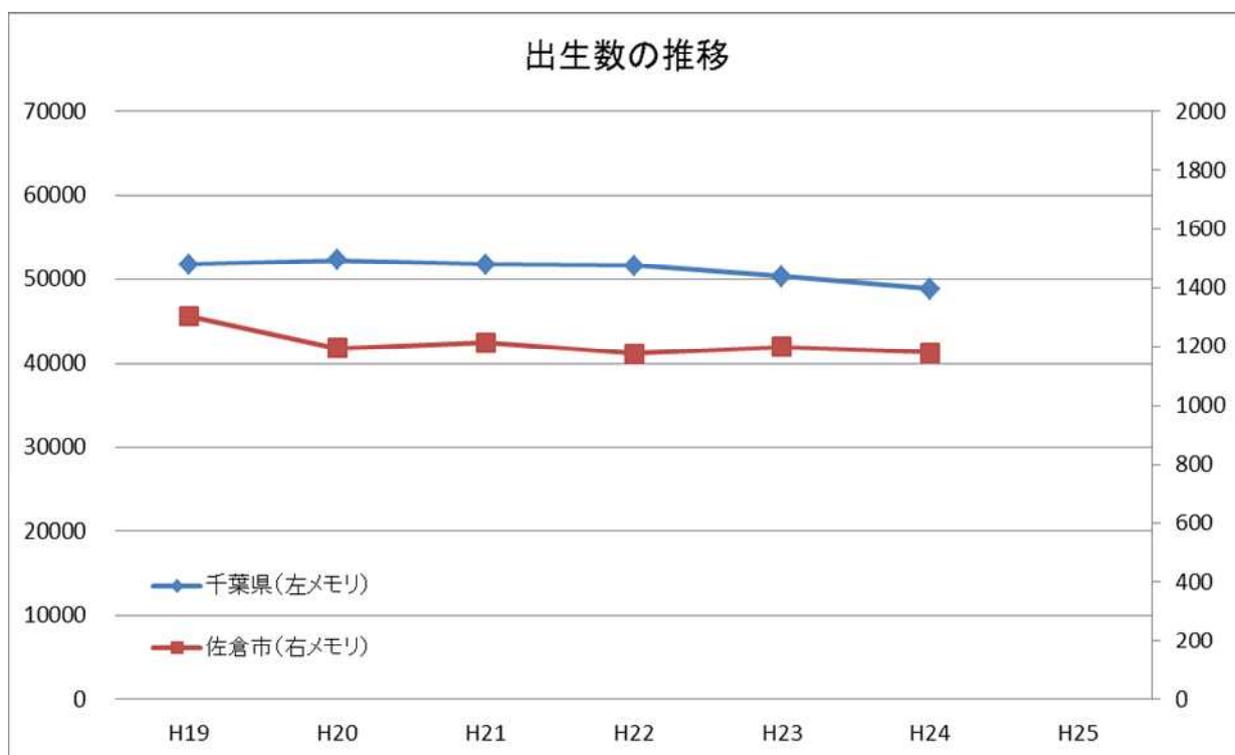
(2) 出生数、出生率の推移

佐倉市の出生数の推移をみると、平成 20 年（2008 年）以降、概ね 1,200 人前後で推移している。また千葉県の出生数は、平成 23 年まで 50,000 人を超えていましたが、平成 24 年には 50,000 人を下回りました。

図表 出生数の推移

	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年
佐倉市	1,302	1,194	1,213	1,175	1,198	1,179	
千葉県	51,821	52,306	51,839	51,633	50,379	48,881	

資料：佐倉市統計表



(3) 結婚、離婚の状況

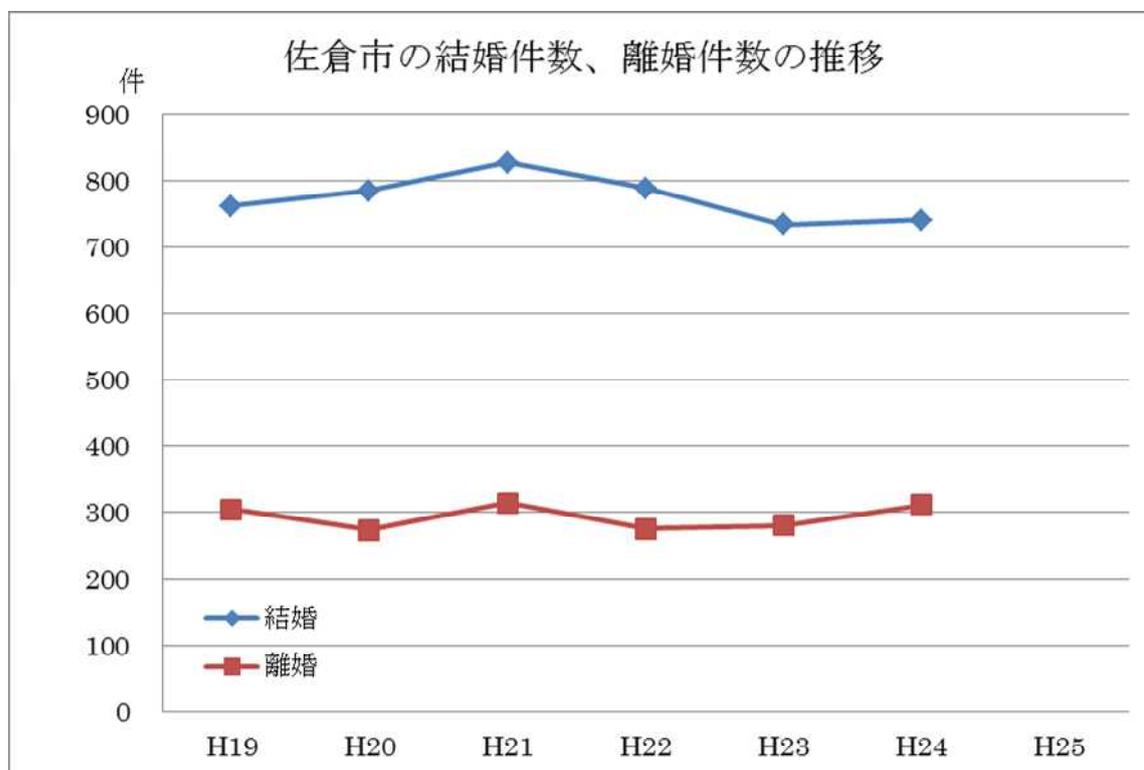
結婚件数についてみると、平成 20 年（2008 年）、平成 21 年（2009 年）は増加傾向にあったものの平成 22 年（2010 年）から減少となっています。

一方、離婚の件数は増加傾向にあり、平成 24 年（2012 年）では 311 件となっています。離婚等によるひとり親家庭においては、子どもを預ける必要性がより強いものと考えられます。

図表 出生数の推移

(単位：件)

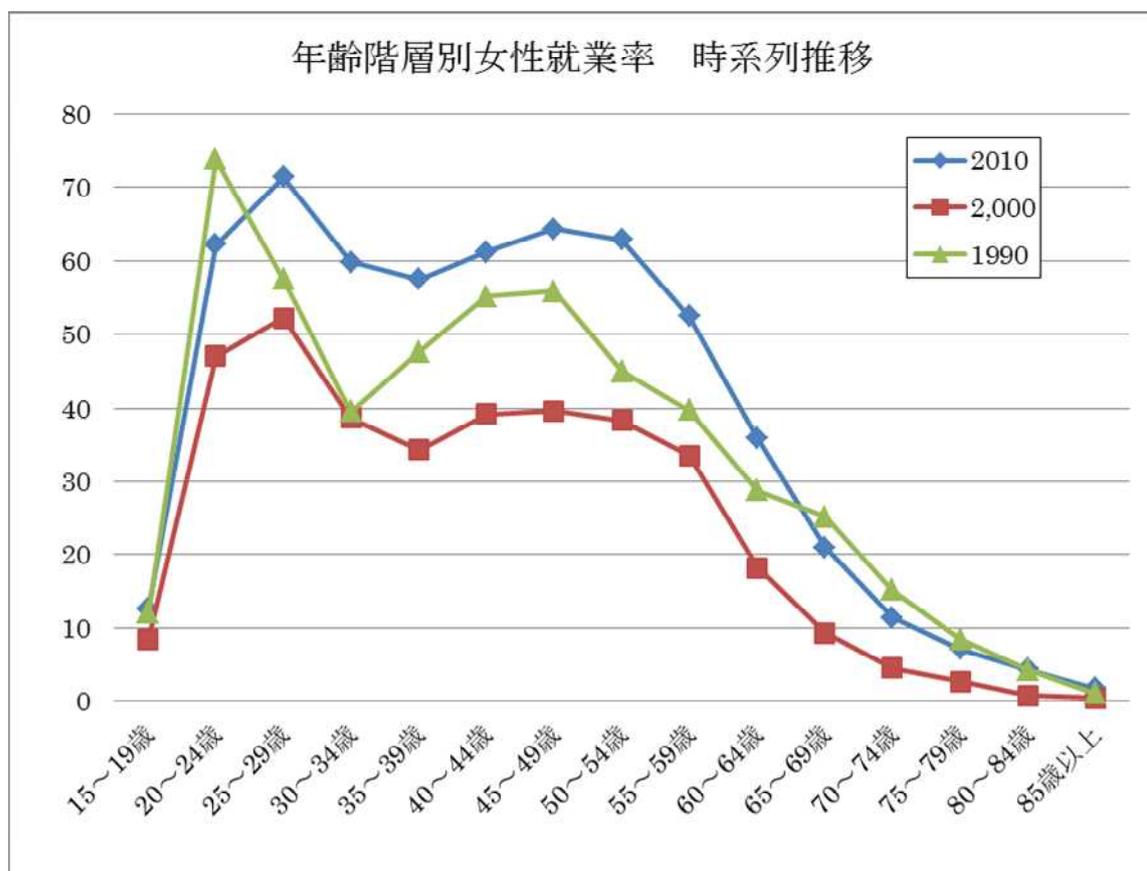
	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年
結婚	762	785	828	789	734	741
離婚	305	274	314	276	281	311



資料：佐倉市統計表

(4) 年齢階層別女性就業率の状況

一般的に女性の就業率は出産や育児により低下し、子どもの成長とともに上昇しますが、本市の年齢階層別の女性就業率の推移をみると、平成 2 年 (1990 年) から平成 22 年 (2010 年) にかけて、25～39 歳の女性の就業率が高まっており、子育てをしながら就労している女性が増加していることも原因になっていると考えられます。



資料：○○○

3 子育て支援サービスの現状

(1) 幼稚園の状況

本市には、公立幼稚園が 3 園、私立幼稚園が 10 園で、合計 13 園あります。

地区別で見ると、佐倉地区に 4 園、根郷地区、和田地区、弥富地区にはそれぞれ 1 園、臼井地区に 2 園、志津地区に 4 園あります。

市内の幼稚園の定員数の合計は平成 26 年 5 月 1 日現在、3,270 人となっています。公立と私立で分けてみると、公立 290 人に対して私立が 2,980 人で、定員全体の 9 割以上が私立となっています。

地区別では、人口の多い志津地区で 1,099 人と最も多くなっています。

幼稚園への入園児数は 13 園全体で 2,577 人、定員に対する入園児の比率は 78.8% となっています。公立・私立別では私立が 82.8% であるのに対し、公立の入園率は 38.3%にとどまっています。

幼稚園園児数 (単位：人)

年度	公・私	園数	定員	園児総数	3 歳	4 歳	5 歳
21 年度	公立	3 園	2,980	152	—	69	83
	私立	10 園	290	2,605	696	932	977
22 年度	公立	3 園	2,980	149	—	72	77
	私立	10 園	290	2,588	762	873	953
23 年度	公立	3 園	2,980	157	—	84	73
	私立	10 園	290	2,588	806	892	890
24 年度	公立	3 園	2,980	155	—	69	86
	私立	10 園	290	2,612	755	940	917
25 年度	公立	3 園	2,980	136	—	61	75
	私立	10 園	290	2,564	766	856	942
26 年度	公立	3 園	2,980	111	—	48	63
	私立	10 園	290	2,466	720	879	867

資料：佐倉市統計表、学務課、子育て支援課
 (各年 5 月 1 日現在)

地区別幼稚園の定員数、入園児数 (単位：人)

地区	定員数	入園児数	入園率
佐倉地区	980	745	76.0%
根郷地区	270	62	23.0%
和田地区	40	10	25.0%
弥富地区	40	11	27.5%
臼井地区	770	650	84.4%
志津地区	1,170	1,099	93.9%
合計	3,270	2,577	78.8%

資料：佐倉市統計表、学務課、子育て支援課
 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

(2) 保育園の状況

本市には、公立保育園が 8 園、民間保育園が 15 園で、合計 23 園あります。

地区別で見ると、佐倉地区に 4 園、根郷地区に 3 園、臼井地区に 3 園、千代田地区に 3 園、志津地区に 10 園あります。

市内の保育園の定員数の合計は平成 26 年 12 月 1 日現在、1,900 人となっています。公立と私立で分けてみると、公立 918 人に対して私立が 982 人です。

地区別では、幼稚園と同様に、人口の多い志津地区で人と最も多くなっています。

保育園への入園児数は 23 園全体で〇人、定員に対する入園児の比率は〇%となっています。また、平成 26 年 4 月 1 日時点で、37 人の待機児童が発生しています。

認可保育園園児数 (単位：人)

年度	公・私	園数	定員	園児総数	0 歳	1～2 歳	3 歳以上
21 年度	公立	8 園	870	888	34	290	564
	私立	8 園	532	593	26	227	340
22 年度	公立	8 園	870	898	53	282	563
	私立	8 園	532	593	16	202	375
23 年度	公立	8 園	878	864	31	269	564
	私立	10 園	697	706	28	231	447
24 年度	公立	8 園	888	888	41	277	570
	私立	10 園	749	749	39	242	468
25 年度	公立	8 園	918	902	38	281	583
	私立	12 園	802	804	50	269	485
26 年度	公立	8 園	918				
	私立	15 園	982				

(各年 4 月 1 日現在、ただし、26 年度は 12 月 1 日現在)

地区別保育園の定員数、入園児数 (単位：人)

地区	定員数	入園児数	入園率
佐倉地区	340		
根郷地区	280		
臼井・千代田地区	482		
志津地区	798		
合計	1,900		

(平成 26 年 12 月 1 日現在)

待機児童数 (単位：人)

年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
待機児童数	25	16	40	40	46	47	37

(各年 4 月 1 日現在)

資料：子育て支援課

(3) 学童保育の状況

本市には、公立の学童保育所が 25 か所、私立の学童保育所が 5 か所で、合計 30 か所あります。各小学校区にも 1 か所以上の学童保育所があります。

平成 26 年 4 月 1 日現在、学童保育所の定員数の合計は 1,425 人となっており、地区別では志津地区が 545 人と多くなっています。また、学童保育への登録者数の合計は 982 人で、定員数に対する登録者の割合は 86.5%となっています。一方、登録者数に対して、実際に学童保育を利用する人数は、平日の平均で 686.2 人となっています。これは、保護者が在宅している場合や児童が塾や習い事に通うなどの理由から必ずしも毎日利用しないことによるものと考えられます。

学童保育所登録者数

(単位：人)

年度	公・私	か所数	定員数	登録者数	うち	
					1～3年生	4～6年生
21 年度	公立	23 か所	1,135	815	694	121
	私立	5 か所	160	168	133	35
22 年度	公立	23 か所	1,170	835	687	148
	私立	5 か所	160	167	139	28
23 年度	公立	23 か所	1,170	861	699	162
	私立	5 か所	160	180	152	28
24 年度	公立	24 か所	1,185	879	692	187
	私立	5 か所	160	228	198	30
25 年度	公立	25 か所	1,215	846	692	154
	私立	5 か所	210	244	210	34
26 年度	公立	25 か所	1,215	948	756	192
	私立	5 か所	210	285	226	59

(各年 4 月 1 日現在)

地区別学童保育所（児童クラブ）の定員数、登録者数、平均利用人数

(単位：人)

地区	か所数	定員数	登録者数		登録者数 ／ 定員数	平均利用 人数(平日)	平均利用 人数(平 日)／定員
			1～3年	4～6年			
佐倉地区	5	270	139	55	71.9%	99.6	36.9%
根郷地区	6	255	132	48	70.6%	101.4	39.8%
和田地区	1	15	8	4	80.0%	7.4	49.3%
弥富地区	1	50	4	6	20.0%	7.0	14.0%
臼井地区	5	195	179	32	108.2%	118.9	61.0%
千代田地区	2	95	51	11	65.3%	43.2	45.5%
志津地区	10	545	469	95	103.5%	308.7	56.6%
合計	30	1,425	982	251	86.5%	686.2	48.2%

※平均利用人数は平成 25 年度の平均値。

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

資料：子育て支援課

(4) 地域子育て支援拠点事業の状況

本市には、地域子育て支援事業を実施する子育て支援センターが 1 か所、公立保育園が 8 か所、民間保育園が 7 か所あります。

平成 25 年度の地域子育て支援拠点事業の利用者は延べ 38,205 人で、平成 21 年度から増加傾向にあります。

地域子育て支援拠点事業の利用状況

(単位：人日)

年度	公・私	か所数・園数	利用者数
21 年度		12 か所	24,340
	子育て支援センター	1 か所	12,782
	公立保育園	8 か所	9,746
	民間保育園	3 か所	1,812
22 年度		14 か所	29,300
	子育て支援センター	1 か所	13,784
	公立保育園	8 か所	10,696
	民間保育園	5 か所	4,820
23 年度		14 か所	31,072
	子育て支援センター	1 か所	14,591
	公立保育園	8 か所	10,117
	民間保育園	5 か所	6,364
24 年度		14 か所	32,546
	子育て支援センター	1 か所	13,217
	公立保育園	8 か所	14,897
	民間保育園	5 か所	4,432
25 年度		14 か所	38,205
	子育て支援センター	1 か所	13,851
	公立保育園	8 か所	17,098
	民間保育園	5 か所	7,256

資料：子育て支援課

4 子ども・子育て支援に係るニーズ調査の結果と分析

(1) 概要

①目的

平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度がスタートすることに伴い、子ども・子育て支援法の意義を踏まえ、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的とした調査を実施しました。

なお、調査結果は、佐倉市子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果報告書及び同概要版にまとめてあります。

②実施機関

平成 26 年 1 月 9 日～1 月 31 日にかけて実施し、郵送方式により調査票を配布・回収しました。

③実施対象

就学前の子どもを持つ保護者 1,000 人
小学生の児童を持つ保護者 1,000 人

④回収率

調査票の配布・回収状況

(単位：枚)

調査票	調査対象者数	回収数	回収率
就学前児童	1,000	603	60.3%
小学生児童	1,000	543	54.3%
合計	2,000	1,146	57.3%

資料：子育て支援課

(2) ニーズ調査結果を踏まえた今後の方向性

➤現在は、3歳児から5歳児で、幼児教育を希望する場合は「幼稚園」を、保護者の就労等により家庭で保育が困難な場合は「保育園」というように、子どもが利用する施設は、保護者の就労状況等に大きく左右されています。

➤本市の幼稚園は、平成 26 年 5 月 1 日現在、公立 3 園、私立 10 園あり、定員は 3,270 名ですが、在園者数は 2,577 名となっており、定員に対して在園児数が少ない幼稚園もあります。

➤ただし、3歳児から5歳児では、幼稚園を利用する子どもの数が保育園を利用する子どもの数を上回っており、ニーズ調査結果からも、幼稚園や幼稚園における預かり保育を希望する保護者の割合は多くなっています。

➤一方で、本市の認可保育園は、平成 26 年 12 月 1 日現在、公立 8 園、私立 15 園あり、定員は 1,900 名ですが、在園者数は〇〇〇名となっており、定員を上回っています。また、待機児童が 0 歳児〇名、1・2歳児で〇名おり、3歳児未満児における受け入れ枠の拡大が喫緊の課題となっています。

➤新制度においては、保護者の就労状況や家族の状況に関わらず、すべての子どもが等しく質の高い教育・保育を受けることができる環境整備が必要とされています。

➤また、在宅で子育てをする世帯に対する支援や、子育て支援サービス等に関する相談事業、保育園における一時保育、病児・病後児保育といった多様な保育サービスの提供、学童保育の充実をはかっていくことが求められています。

➤本市における幼稚園、保育園、その他子育て支援に関する施設等は、市内全域にバランスよく立地しています。しかし、志津地区や臼井地区においては、人口が他の地区と比べると多くなっており、今後、人口の増加が予想される地域もあることから、さらに長期的な視点で、各施設の将来における適正なあり方や整備時期等を検討していく必要があります。

第 3 章

計画の基本的な考え方

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

基本理念 (仮) みんなで見守り育てよう 輝く子どもの笑顔

本市では、平成 16 年に「佐倉市次世代育成支援行動計画」を、平成 22 年に「佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、その基本理念を「手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子」としてまいりました。

子どもは、佐倉市の未来を担う大切な宝であり、その子どもたちの育ちを社会全体でささえていくという理念は不変的なものであります。

このため、これまでの基本理念を引き継ぎつつ、平成 27 年度から新たにスタートする子ども・子育て支援新制度の趣旨に沿った基本理念としました。

2 計画の基本方針

基本方針

- (1) 子ども (仮) 子どもが幸せなまち
- (2) 家庭 (仮) 子育てを楽しめるまち
- (3) 地域 (仮) 子育てを支えあうまち

(1) 子ども ○○○○○○

(2) 家庭 ○○○○○○

(3) 地域 ○○○○○○

3 計画の体系

第 4 章

子ども・子育て支援施策

第 4 章 子ども・子育て支援施策

1 子ども・子育て支援新制度とは

平成 24 年 8 月、日本の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。

この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成 27 年 4 月に本格スタートします。

新制度のポイント

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供します。
- ②子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます。
- ③待機児童の解消のため、保育の受入れ人数を増やします。

2 子ども・子育て支援新制度の事業体系

(1) 子どものための教育・保育給付の新設

子ども・子育て支援制度では、幼稚園、保育園、認定こども園を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等の給付（「地域型保育給付」）を創設します。これらの給付費が確実に子育て支援に使われるように、保護者への直接的な給付ではなく、施設や事業者が代理で給付を受ける仕組みになっています（法定代理受領）。

○施設型給付

幼稚園、保育園、認定こども園

○地域型保育給付

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

(2) 給付の支給を受ける子どもの認定区分

幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育等の教育・保育を利用する子どもについては、以下の 3 つの認定区分が設けられています。

この区分に基づいて、施設型給付、地域型保育給付（施設・事業者が代理受領）が行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた 就学前の子ども (保育の必要性あり)	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた 就学前の子ども (保育の必要性あり)	保育園 認定こども園 小規模保育等

(3) 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が知己の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。

地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援法で 13 事業定められています。

〔地域子ども・子育て支援事業〕

- ①時間外保育事業（延長保育事業）
- ②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ③子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
- ④地域子育て支援拠点事業
- ⑤一時預かり事業
- ⑥病児保育事業
- ⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート事業）
- ⑧利用者支援事業
- ⑨乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問・こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑩妊婦及び乳児健康診査
- ⑪養育支援訪問事業
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(1) 推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、就学前児童および就学児の保護者を対象者としたニーズ量調査の結果をもとに、国が示した『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』の手順に沿って算出し、本市の地域特性の整合性及び利用実績等を検証しながら、一部補正を行いました。

4 教育・保育の提供区域

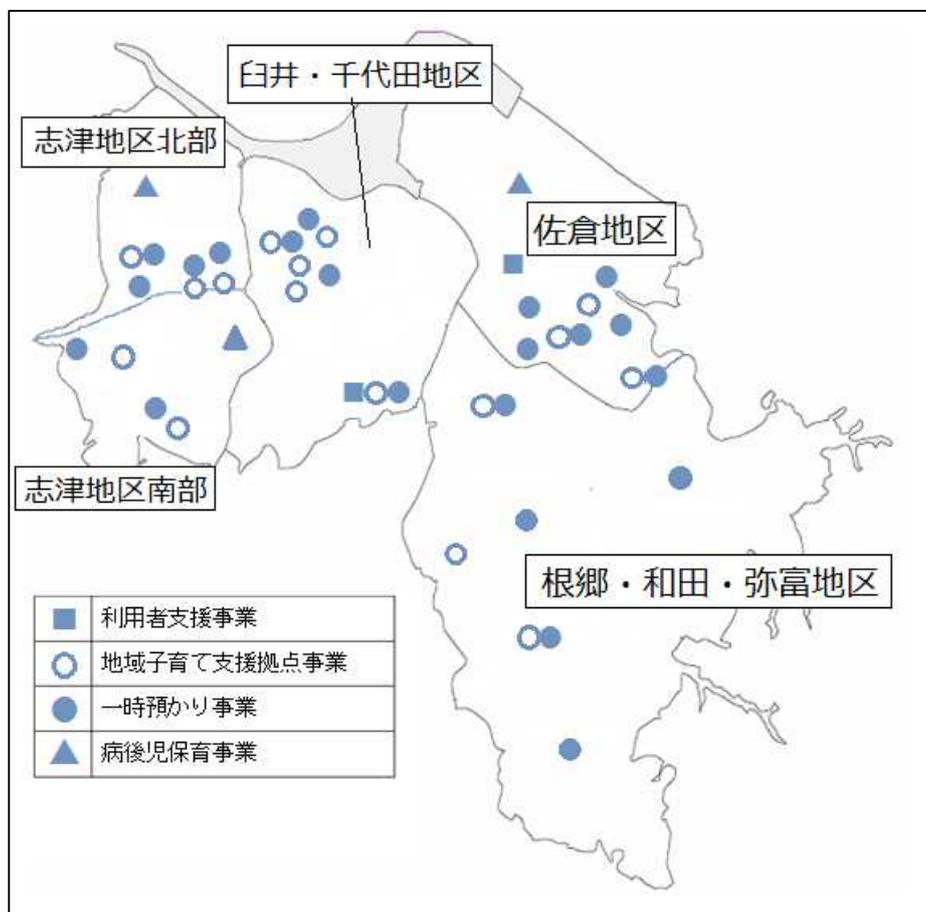
区域設定については、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備状況、その他の条件を総合的に勘案して対象事業ごとに 1 区域（市内全域）、5 区域、23 区域（小学校区域）を設定します。

〔1 区域（市内全域）の対象事業〕

子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業、
子育て援助活動支援事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、
妊婦及び乳児健康診査事業、養育支援訪問事業

〔1 区域（市内全域）の主な特徴〕

佐倉市全体で見ると、特に西側の志津地区に人口が多く、住宅地やマンション、商業施設が集中しています。東側は駅周辺などについては住宅地や商業施設もありますが、人口は西側と比べると少なくなっています。特に、南側については人口が減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる状況です。教育・保育施設は西側に多く集まっていますが、待機児童も西側に多い状況です。東側から南側についても待機児童は発生しているため、施設整備の検討は必要ですが、西側と比べるとある程度充足していると言える状況となっています。



〔5 区域の対象事業〕

教育・保育の提供、延長保育事業（時間外保育事業）、一時預かり事業

5 区域・・・佐倉地区、根郷・和田・弥富地区、臼井・千代田地区、
志津地区北部、志津地区南部

〔5 区域の主な特徴〕

○佐倉地区

市の北東に位置しています。地区中央を横断している京成本線の京成佐倉駅周辺は旧城下町の雰囲気を残しており、市役所や国立歴史民俗博物館、岩名運動公園などの施設が集まっています。人口が地区中部から南部に多いため、教育・保育施設もその地域に多く位置しています。

○根郷・和田・弥富地区

市の東南に位置しています。地区北部の JR 佐倉駅周辺には商業施設が集まっています。また、寺崎地区は区画整理が始まっているため、人口増加が見込まれています。地区中部には佐倉 IC が開通しており、工業団地が立ち並んでいます。地区中部から南部は、農業地帯として緑豊かな環境となっている一方、人口は減少傾向であり、少子高齢化が特に進んでいます。保育・教育施設の施設数は他地区より少ないが、ある程度充足している状況です。

○臼井・千代田地区

市の中部よりやや西側に位置しています。農村地域と住宅地が混在する地域であり、京成臼井駅を中心に住宅街や商業施設が広がり、地区北部には印旛沼や佐倉ふるさと広場などの自然環境が存在します。保育・教育施設は地区全体にバランスよく点在していますが、志津地区に次いで保育・教育施設への在園児数や待機児童数が多い地域です。

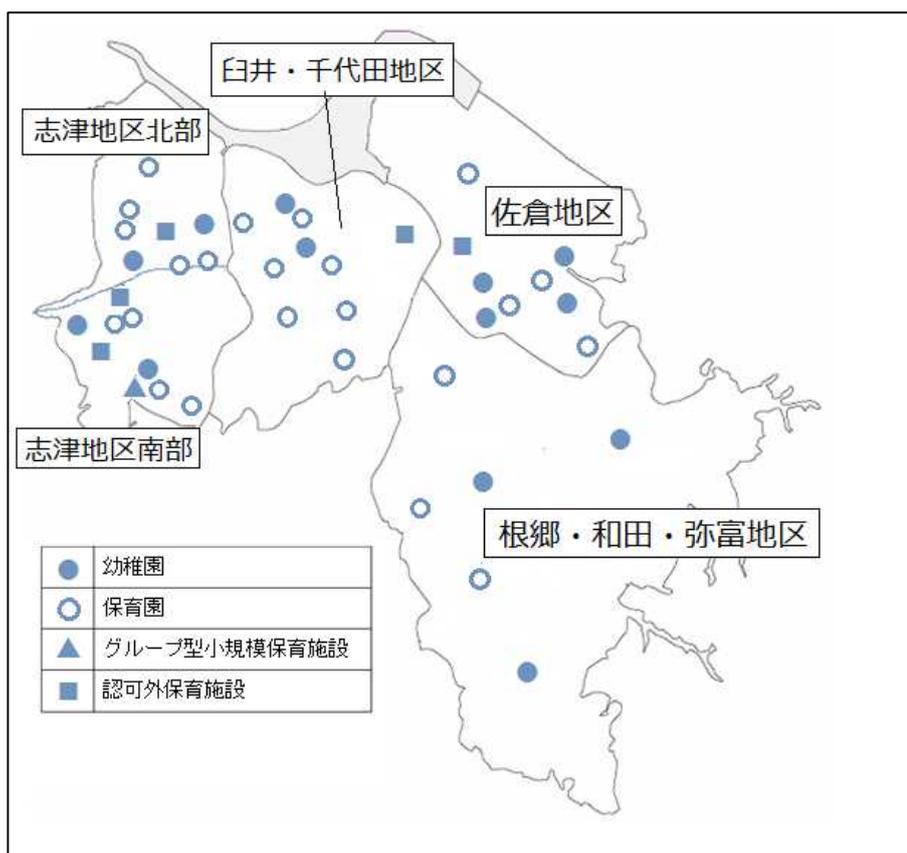
○志津地区北部

佐倉市西部に位置し、地区を横断する京成本線の線路より北の地域です。志津地区南部と合わせると、最も人口が多い地区であり、首都圏のベッドタウンとして現在も開発が進んでいるため、人口増加が見込まれています。駅前(ユーカリが丘駅・志津駅)を中心に商業施設やマンション、住宅地が立ち並んでいます。教育・保育施設の在園者数が最も多く、待機児童数も多い地域となっているため、施設整備の検討が必要な地域です。

○志津地区南部

佐倉市西部に位置し、地区を横断する京成本線の線路より南の地域です。志津地区

北部と合わせると、最も人口が多い地区であり、首都圏のベッドタウンとして現在も開発が進んでいるため、人口増加が見込まれています。駅前(ユウカリが丘駅・志津駅)を中心として商業施設やマンション、住宅地が立ち並び、地区南部には緑豊かな地域も広がっています。教育・保育施設の在籍数が最も多く、待機児童数も多い地域となっているため、施設整備の検討が必要な地域です。

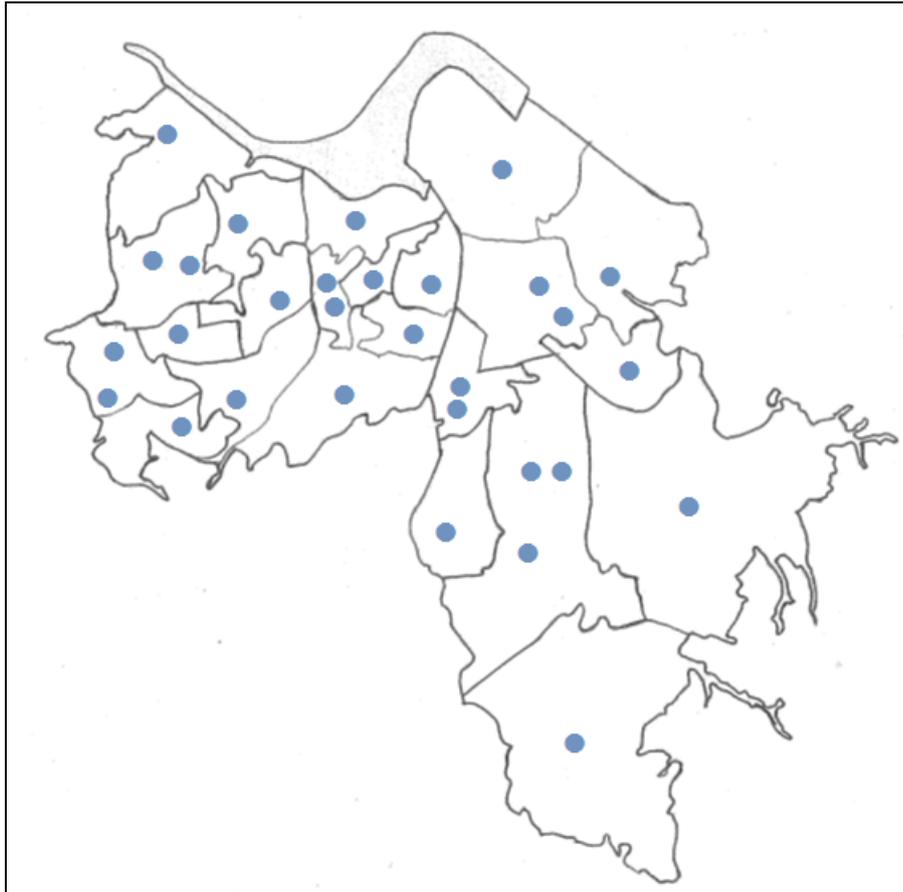


図表 就学前児童と小学生の人口推移 (地区別)

	年齢区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
佐倉地区	0～6 歳	1,394	1,395	1,328	1,346	1,319
	7～12 歳	1,311	1,296	1,284	1,263	1,247
	合計	2,705	2,691	2,612	2,609	2,566
根郷地区	0～6 歳	1,453	1,353	1,322	1,292	1,247
	7～12 歳	1,233	1,271	1,279	1,275	1,261
	合計	2,686	2,624	2,601	2,567	2,508
和田地区	0～6 歳	106	93	87	89	75
	7～12 歳	95	107	102	102	98
	合計	201	200	189	191	173
弥富地区	0～6 歳	46	46	42	42	41
	7～12 歳	69	60	55	58	58
	合計	115	106	97	100	99
臼井地区	0～6 歳	1,694	1,670	1,592	1,491	1,435
	7～12 歳	1,573	1,545	1,584	1,539	1,543
	合計	3,267	3,215	3,176	3,030	2,978
千代田地区	0～6 歳	544	576	587	570	587
	7～12 歳	690	679	667	646	627
	合計	1,234	1,255	1,254	1,216	1,214
志津地区北部	0～6 歳	1,969	2,055	2,142	2,232	2,308
	7～12 歳	1,938	1,930	1,919	1,911	1,954
	合計	3,907	3,985	4,061	4,143	4,262
志津地区南部	0～6 歳	2,288	2,291	2,269	2,254	2,202
	7～12 歳	2,235	2,203	2,170	2,113	2,054
	合計	4,523	4,494	4,439	4,367	4,256
合計	0～6 歳	9,494	9,479	9,369	9,316	9,214
	7～12 歳	9,144	9,091	9,060	8,907	8,842
	合計	18,638	18,570	18,429	18,223	18,056

〔23 区域（小学校区域）の対象事業〕
学童保育（放課後児童健全育成事業）

〔23 区域（小学校区域）の主な特徴〕
学童保育は、放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域としました。



5 教育・保育の提供（5 区域）

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉 1 号認定 + 2 号認定

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		2,580	2,580	2,580	2,580	2,580
②確保量	3,270	3,290	3,070	3,070	3,070	3,070
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	20	70	70	70	70
確認を受けない幼稚園	3,270	3,270	3,000	3,000	3,000	3,000
(施設か所数)	(13 か所)	(14 か所)	(14 か所)	(14 か所)	(14 か所)	(14 か所)
②-①		710	490	490	490	490

〈保育を希望する子ども〉 2 号認定

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
②確保量	1,132	1,132	1,205	1,309	1,309	1,309
保育園	1,132	1,108	1,151	1,255	1,255	1,255
認定こども園	0	24	54	54	54	54
(施設か所数)	(23 か所)	(24 か所)	(25 か所)	(30 か所)	(30 か所)	(30 か所)
②-①		▲108	▲35	69	69	69

■ 3 歳未満の子ども

〈0 歳児〉 3 号認定

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		270	270	270	270	270
②確保量	181	214	234	276	276	276
保育園	181	175	187	229	229	229
認定こども園	0	6	14	14	14	14
地域型保育	0	33	33	33	33	33
(施設か所数)	(23 か所)	(30 か所)	(31 か所)	(36 か所)	(36 か所)	(36 か所)
②-①		▲56	▲36	6	6	6

〈1・2 歳児〉 3 号認定

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		810	810	810	810	810
②確保量	587	669	717	810	810	810
保育園	587	572	607	700	700	700
認定こども園	0	15	28	28	28	28
地域型保育	0	82	82	82	82	82
(施設か所数)	(23 か所)	(30 か所)	(31 か所)	(36 か所)	(36 か所)	(36 か所)
②-①		▲141	▲93	07	07	07

【確保の内容】

＜平成 27 年度＞幼稚園 13 園、認可保育園 22 園、認定こども園 1 園、小規模保育 7 か所

＜平成 28 年度＞幼稚園（1 園）が認定こども園（1 園）へ移行、認可保育園定員増

＜平成 29 年度＞認可保育園新規開園 5 園

＜平成 30 年度＞増減なし

＜平成 31 年度＞幼稚園 12 園、認可保育園 27 園、認定こども園 2 園、小規模保育 7 か所

区域別の量の見込みと確保量〈佐倉地区〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども
 〈教育を希望する子ども〉 1 号認定 + 2 号認定

(単位: 人(施設か所数))

佐倉地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		750630	750630	750630	750630	750630
②確保量	980(4)	980(4)	980920(4)	980920(4)	980920(4)	980920(4)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)
他区域の充当分	-	0	0▲70※	0▲70※	0▲70※	0▲70※
②-①		230350	230290	230290	230290	230290

※根郷・和田・弥富地区へ充当。

〈保育を希望する子ども〉 2 号認定

(単位: 人(施設か所数))

佐倉地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		210	210	210	210	210
②確保量	204(4)	204(4)	214(4)	210(5)	210(5)	210(5)
保育園	204(4)	204(4)	214(4)	241(5)	241(5)	241(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	0	▲31※	▲31※	▲31※
②-①		▲6	4	0	0	0

※臼井地区へ充当。

■ 3 歳未満の子ども
 〈0 歳児〉 3 号認定

(単位: 人(施設か所数))

佐倉地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		40	40	40	40	40
②確保量	31(4)	40(6)	46(6)	40(7)	40(7)	40(7)
保育園	31(4)	31(4)	37(4)	43(5)	43(5)	43(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	9(2)	9(2)	9(2)	9(2)	9(2)
他区域の充当分	-	0	0	▲12※	▲12※	▲12※
②-①		0	6	0	0	0

※臼井地区に充当。

〈1・2 歳児〉 3 号認定

(単位: 人(施設か所数))

佐倉地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		120	120	120	120	120
②確保量	105(4)	129(6)	133(6)	120(7)	120(7)	120(7)
保育園	105(4)	105(4)	119(4)	136(5)	136(5)	136(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	24(2)	24(2)	24(2)	24(2)	24(2)
他区域の充当分	-	0	▲10※	▲40※	▲40※	▲40※
②-①		9	13	0	0	0

※根郷・和田・弥富地区、臼井地区に充当。

【確保の内容】

- <平成 27 年度> 幼稚園 4 園、認可保育園 4 園、認定こども園 0 園、小規模保育 2 か所
- <平成 28 年度> 認可保育園定員増
- <平成 29 年度> 認可保育園等新規開園 1 園
- <平成 30 年度> 増減なし
- <平成 31 年度> 幼稚園 4 園、認可保育園 5 園、認定こども園 0 園、小規模保育 2 か所

区域別の量の見込みと確保量〈根郷・和田・弥富地区〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども
 〈教育を希望する子ども〉 1 号認定 + 2 号認定

(単位: 人(施設か所数))

根郷・和田・弥富地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		80200	80200	80200	80200	80200
②確保量	350(3)	350(3)	130200(3)	130200(3)	130200(3)	130200(3)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	0	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)
確認を受けない幼稚園	350(3)	350(3)	80(2)	80(2)	80(2)	80(2)
他区域の充当分	-	0	070※	070※	070※	070※
②-①		150	500	500	500	500

※佐倉地区から充当。

〈保育を希望する子ども〉 2 号認定

(単位: 人(施設か所数))

根郷・和田・弥富地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		170	170	170	170	170
②確保量	175(3)	175(3)	205(4)	201(4)	201(4)	201(4)
保育園	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)
認定こども園	0	0	30(1)	30(1)	30(1)	30(1)
他区域の充当分	-	0	0	▲4※	▲4※	▲4※
②-①		5	35	31	31	31

※臼井地区へ充当。

■ 3 歳未満の子ども
 〈0 歳児〉 3 号認定

(単位: 人(施設か所数))

根郷・和田・弥富地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		30	30	30	30	30
②確保量	28(3)	28(3)	36(4)	36(4)	36(4)	36(4)
保育園	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)
認定こども園	0	0	8(1)	8(1)	8(1)	8(1)
地域型保育	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②-①		▲2	6	6	6	6

〈1・2 歳児〉 3 号認定

(単位: 人(施設か所数))

根郷・和田・弥富地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		100	100	100	100	100
②確保量	77(3)	77(3)	100(4)	100(4)	100(4)	100(4)
保育園	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)
認定こども園	0	0	13(1)	13(1)	13(1)	13(1)
地域型保育	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	10※	10※	10※	10※
②-①		▲23	0	0	0	0

※佐倉地区から充当。

【確保の内容】

- <平成 27 年度> 幼稚園 3 園、認可保育園 3 園、認定こども園 0 園、小規模保育 0 か所
- <平成 28 年度> 幼稚園 (1 園) が認定こども園 (1 園) へ移行
- <平成 29 年度> 増減なし
- <平成 30 年度> 増減なし
- <平成 31 年度> 幼稚園 2 園、認可保育園 3 園、認定こども園 1 園、小規模保育 0 か所

区域別の量の見込みと確保量〈臼井・千代田地区〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉1号認定+2号認定

(単位:人(施設か所数))

臼井・千代田地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		650	650	650	650	650
②確保量	770(2)	790(3)	790(3)	790(3)	790(3)	790(3)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	20(1)	20(1)	20(1)	20(1)	20(1)
確認を受けない幼稚園	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②-①		140	140	140	140	140

〈保育を希望する子ども〉2号認定

(単位:人(施設か所数))

臼井・千代田地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		320	320	320	320	320
②確保量	285(7)	285(7)	285(7)	320(7)	320(7)	320(7)
保育園	285(7)	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)
認定こども園	0	24(1)	24(1)	24(1)	24(1)	24(1)
他区域の充当分	-	0	0	35※	35※	35※
②-①		▲35	▲35	0	0	0

※佐倉地区、根郷・和田・弥富地区から充当。

■ 3 歳未満の子ども

〈0 歳児〉3号認定

(単位:人(施設か所数))

臼井・千代田地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		70	70	70	70	70
②確保量	44(7)	47(8)	47(8)	70(9)	70(9)	70(9)
保育園	44(7)	38(6)	38(6)	49(7)	49(7)	49(7)
認定こども園	0	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)
地域型保育	0	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)
他区域の充当分	-	0	0	12※	12※	12※
②-①		▲23	▲23	0	0	0

※佐倉地区から充当。

〈1・2 歳児〉3号認定

(単位:人(施設か所数))

臼井・千代田地区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		220	220	220	220	220
②確保量	153(7)	169(8)	169(8)	220(9)	220(9)	220(9)
保育園	153(7)	138(6)	138(6)	159(7)	159(7)	159(7)
認定こども園	0	15(1)	15(1)	15(1)	15(1)	15(1)
地域型保育	0	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)
他区域の充当分	-	0	0	30※	30※	30※
②-①		▲51	▲51	0	0	0

※佐倉地区から充当。

【確保の内容】

- <平成 27 年度>幼稚園 2 園、認可保育園 6 園、認定こども園 1 園、小規模保育 1 か所
- <平成 28 年度>増減なし
- <平成 29 年度>認可保育園等新規開園 1 園
- <平成 30 年度>増減なし
- <平成 31 年度>幼稚園 2 園、認可保育園 7 園、認定こども園 1 園、小規模保育 1 か所

区域別の量の見込みと確保量〈志津地区北部〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉1号認定+2号認定

(単位:人(施設か所数))

志津地区北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		580	580	580	580	580
②確保量	670(2)	650(2)	650(2)	650(2)	650(2)	650(2)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)
他区域の充当分	-	▲20※	▲20※	▲20※	▲20※	▲20※
②-①		70	70	70	70	70

※志津地区南部へ充当。

〈保育を希望する子ども〉2号認定

(単位:人(施設か所数))

志津地区北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		280	280	280	280	280
②確保量	259(5)	259(5)	259(5)	286(7)	286(7)	286(7)
保育園	259(5)	259(5)	259(5)	286(7)	286(7)	286(7)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②-①		▲21	▲21	6	6	6

■ 3 歳未満の子ども

〈0歳児〉3号認定

(単位:人(施設か所数))

志津地区北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		70	70	70	70	70
②確保量	41(5)	47(6)	47(6)	70(8)	70(8)	70(8)
保育園	41(5)	41(5)	41(5)	59(7)	59(7)	59(7)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)
他区域の充当分	-	0	0	5※	5※	5※
②-①		▲23	▲23	0	0	0

※志津地区南部から充当。

〈1・2歳児〉3号認定

(単位:人(施設か所数))

志津地区北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		190	190	190	190	190
②確保量	138(5)	150(6)	150(6)	190(8)	190(8)	190(8)
保育園	138(5)	138(5)	138(5)	170(7)	170(7)	170(7)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	12(1)	12(1)	12(1)	12(1)	12(1)
他区域の充当分	-	0	0	8※	8※	8※
②-①		▲40	▲40	0	0	0

※志津地区南部から充当。

【確保の内容】

＜平成 27 年度＞幼稚園 2 園、認可保育園 5 園、認定こども園 0 園、小規模保育 1 か所

＜平成 28 年度＞増減なし

＜平成 29 年度＞認可保育園等新規開園 2 園

＜平成 30 年度＞増減なし

＜平成 31 年度＞幼稚園 2 園、認可保育園 5 園、認定こども園 0 園、小規模保育 1 か所

区域別の量の見込みと確保量〈志津地区南部〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉 1号認定 + 2号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津地区南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		520	520	520	520	520
②確保量	500(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)
他区域の充当分	-	20※	20※	20※	20※	20※
②-①		0	0	0	0	0

※志津地区北部から充当。

〈保育を希望する子ども〉 2号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津地区南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		260	260	260	260	260
②確保量	209(4)	209(4)	242(4)	292(5)	292(5)	292(5)
保育園	209(4)	209(4)	242(4)	292(5)	292(5)	292(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②-①		▲51	▲18	32	32	32

■ 3 歳未満の子ども

〈0 歳児〉 3号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津地区南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		60	60	60	60	60
②確保量	37(4)	52(7)	58(7)	60(8)	60(8)	60(8)
保育園	37(4)	37(4)	43(4)	50(5)	50(5)	50(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	15(3)	15(3)	15(3)	15(3)	15(3)
他区域の充当分	-	0	0	▲5※	▲5※	▲5※
②-①		▲8	▲2	0	0	0

※志津地区北部へ充当。

〈1・2 歳児〉 3号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津地区南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		180	180	180	180	180
②確保量	114(4)	144(7)	165(7)	180(8)	180(8)	180(8)
保育園	114(4)	114(4)	135(4)	158(5)	158(5)	158(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	30(3)	30(3)	30(3)	30(3)	30(3)
他区域の充当分	-	0	0	▲8※	▲8※	▲8※
②-①		▲36	▲15	0	0	0

※志津地区北部へ充当。

【確保の内容】

- <平成 27 年度> 幼稚園 2 園、認可保育園 4 園、認定こども園 0 園、小規模保育 3 か所
- <平成 28 年度> 認可保育園定員増
- <平成 29 年度> 認可保育園等新規開園 1 園
- <平成 30 年度> 増減なし
- <平成 31 年度> 幼稚園 2 園、認可保育園 5 園、認定こども園 0 園、小規模保育 3 か所

6 地域子ども・子育て支援事業の提供

(1) 延長保育事業 (時間外保育事業)

通常の利用日や利用時間以外に、保育園や認定こども園、小規模保育等が在園児をお預かりする事業です。

【提供区域】 5 区域

【現 状】

- 全ての認可保育園で実施しています。
- 18 時 30 分までの延長保育を民間保育園 2 園、19 時までの延長保育を公立保育園 4 園、民間保育園 8 園、20 時までの延長保育を公立保育園 6 園、民間保育園 3 園で行っています。
- 平成 25 年度の利用実績は実利用人数約 578 人です。

【量の見込みと確保量】

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		600	600	600	600	600
②確保量	1,900	2,015	2,156	2,395	2,395	2,395
(施設か所数)	(23 か所)	(30 か所)	(31 か所)	(36 か所)	(36 か所)	(36 か所)
②-①		1,415	1,556	1,795	1,795	1,795

【確保の内容】

- 引き続き全ての認可保育園において延長保育事業を継続します。
- 平成 27 年度以降に開園、開始する認定こども園、小規模保育についても延長保育事業を実施するよう促します。
- 保護者のニーズにより延長保育事業の時間拡大について検討します。

区域別の量の見込みと確保量

〈佐倉地区〉

(単位：人)

佐倉	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		110	110	110	110	110
②確保量	340	373	403	453	453	453
(施設か所数)	(4 か所)	(6 か所)	(6 か所)	(7 か所)	(7 か所)	(7 か所)
②－①		263	293	343	343	343

〈根郷・和田・弥富地区〉

(単位：人)

根郷・和田・弥富	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		90	90	90	90	90
②確保量	280	280	331	331	331	331
(施設か所数)	(3 か所)	(3 か所)	(4 か所)	(4 か所)	(4 か所)	(4 か所)
②－①		190	241	241	241	241

〈臼井・千代田地区〉

(単位：人)

臼井・千代田	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		140	140	140	140	140
②確保量	482	501	501	533	533	533
(施設か所数)	(7 か所)	(8 か所)	(8 か所)	(9 か所)	(9 か所)	(9 か所)
②－①		361	361	393	393	393

〈志津地区北部〉

(単位：人)

志津北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		140	140	140	140	140
②確保量	438	456	456	533	533	533
(施設か所数)	(5 か所)	(6 か所)	(6 か所)	(8 か所)	(8 か所)	(8 か所)
②－①		316	316	393	393	393

〈志津地区南部〉

(単位：人)

志津南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		120	120	120	120	120
②確保量	360	405	465	545	545	545
(施設か所数)	(4 か所)	(7 か所)	(7 か所)	(8 か所)	(8 か所)	(8 か所)
②－①		285	345	425	425	425

(2) 学童保育（放課後児童健全育成事業）

保護者が就労等により家庭にいない小学生に、放課後や長期休業中に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

【提供区域】 23 区域（小学校区域）

【現 状】

- 全ての小学校区で実施しています。
- 高学年の受入れは、18 小学校区で実施しています。
- 小学校敷地内の余裕教室や専用施設等を利用して 30 か所で実施し、1,233 人の児童が在籍しています。
- 開所時間は、月～金は放課後～19 時、土曜日は 7 時～18 時、長期休業期間は 7 時から 19 時です。
- 月額利用料は 7,000 円、ただし、8 月は ~~10,000 円~~ 8,000 円です。
- 運営は委託しています。
- 待機児童は発生していません。

【量の見込みと確保量】

(単位：人)

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,320 1,322	1,330 1,332	1,310 1,312	1,290 1,292	1,267 1,269
うち 1～3 年生	980	930 931	945 946	917 918	899 900	869 870
うち 4～6 年生	249	390 391	385 386	393 394	391 392	398 399
②確保量	1,425	1,530 1,500	1,635 1,605	1,725 1,695	1,725 1,695	1,725 1,745
(施設か所数)	(30 か所)	(32 か所)	(34 か所)	(36 か所)	(36 か所)	(36 37 か所)
②-①		210 178	305 273	415 383	435 403	458 476

【確保の内容】

- 高学年の受入れについては、余裕教室等を活用して場所を確保します。
- 定員 40 人以上の施設については、余裕教室の活用や専用施設の確保などを検討します。
- ＜平成 27 年度＞ 志津小学校区 1 か所整備、青菅小学校区 1 か所整備
 臼井小学校区定員見直し
- ＜平成 28 年度＞ 上志津小学校区 1 か所整備、西志津小学校区 1 か所整備
- ＜平成 29 年度＞ 井野小学校区 1 か所整備、間野台小学校区 1 か所整備
- ＜平成 30 年度＞ 新規整備なし
- ＜平成 31 年度＞ 新規整備なし

区域別の量の見込みと確保量

〈佐倉小学校区〉

(単位：人)

佐倉小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		107	107	103	97	101
うち 1～3 年生	72	80	79	73	67	68
うち 4～6 年生	26	27	28	30	30	33
②確保量	120	120	120	120	120	120
(施設か所数)	(2 か所)					
②-①		13	13	17	23	19

〈内郷小学校区〉

(単位：人)

内郷小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		27	29	29	31	29
うち 1～3 年生	17	20	22	21	22	20
うち 4～6 年生	5	7	7	8	9	9
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		38	36	36	34	36

〈臼井小学校区〉

(単位：人)

臼井小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		56	58	57	56	55
うち 1～3 年生	44	41	43	41	39	37
うち 4～6 年生	9	15	15	16	17	18
②確保量	30	60 30	60 30	60 30	60 30	60 30
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(12 か所)
②-①		4▲26	2▲28	3▲27	4▲26	5▲25

〈印南小学校区〉

(単位：人)

印南小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		38	39	37	38	38
うち 1～3 年生	31	26	27	25	27	26
うち 4～6 年生	19	12	12	12	11	12
②確保量	70	70	70	70	70	70
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		32	31	33	32	32

<千代田小学校区>

(単位：人)

千代田小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		45	45	50	50	50
うち 1～3 年生	30	33	32	37	36	37
うち 4～6 年生	10	12	13	13	14	13
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		20	20	15	15	15

<上志津小学校区>

(単位：人)

上志津小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		90	85	83	80	77
うち 1～3 年生	57	61	56	55	55	54
うち 4～6 年生	0	29	29	28	25	23
②確保量	45	45	95	95	95	95
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②-①		▲45	10	12	15	18

<志津小学校区>

(単位：人)

志津小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		75	77	77	82	80
うち 1～3 年生	74	55	55	53	57	55
うち 4～6 年生	21	20	22	24	25	25
②確保量	60	100	100	100	100	100
(施設か所数)	(1 か所)	(2 か所)				
②-①		25	23	23	18	20

<下志津小学校区>

(単位：人)

下志津小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		37	37	38	35	33
うち 1～3 年生	29	26	26	27	24	22
うち 4～6 年生	8	11	11	11	11	11
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		28	28	27	30	32

〈南志津小学校区〉

(単位：人)

南志津小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		5860	6365	6567	6668	6466
うち 1～3 年生	49	4344	4748	4950	4950	4546
うち 4～6 年生	9	1516	1617	1617	1718	1920
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		75	20	0▲2	▲1▲3	1▲1

〈根郷小学校区〉

(単位：人)

根郷小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		88	90	84	68	66
うち 1～3 年生	65	62	66	59	50	46
うち 4～6 年生	13	26	24	25	18	20
②確保量	130	130	130	130	130	130
(施設か所数)	(3 か所)					
②-①		42	40	46	62	64

〈和田小学校区〉

(単位：人)

和田小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		13	13	12	13	11
うち 1～3 年生	8	8	9	8	9	7
うち 4～6 年生	4	5	4	4	4	4
②確保量	15	15	15	15	15	15
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		2	2	3	2	4

〈弥富小学校区〉

(単位：人)

弥富小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		8	8	7	6	6
うち 1～3 年生	4	5	5	4	4	4
うち 4～6 年生	6	3	3	3	2	2
②確保量	50	50	50	50	50	50
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		42	42	43	44	44

<井野小学校区>

井野小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		108	114	115	118	122
うち 1~3 年生	91	75	80	79	81	84
うち 4~6 年生	15	33	34	36	37	38
②確保量	115	115	115	155	155	155
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②-①		7	1	40	37	33

<佐倉東小学校区>

(単位:人)

佐倉東小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		45	45	43	43	39
うち 1~3 年生	31	30	32	31	30	26
うち 4~6 年生	11	15	13	12	13	13
②確保量	45	45	45	45	45	45
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		0	0	2	2	6

<西志津小学校区>

(単位:人)

西志津小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		129	130	130	127	121
うち 1~3 年生	85	90	93	95	89	82
うち 4~6 年生	1	39	37	35	38	39
②確保量	75	75	130	130	130	130
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②-①		▲54	0	0	3	9

<小竹小学校区>

(単位:人)

小竹小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		41	45	44	46	46
うち 1~3 年生	22	30	33	33	33	32
うち 4~6 年生	12	11	12	11	13	14
②確保量	60	60	60	60	60	60
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		19	15	16	14	14

<間野台小学校区>

(単位：人)

間野台小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		80	78	73	71	67
うち 1~3 年生	53	55	54	48	48	44
うち 4~6 年生	2	25	24	25	23	23
②確保量	30	30	30	80	80	80
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②-①		▲50	▲48	7	9	13

<王子台小学校区>

(単位：人)

王子台小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		58	53	49	48	43
うち 1~3 年生	52	40	35	31	31	28
うち 4~6 年生	4	18	18	18	17	15
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(2 か所)					
②-①		7	12	16	17	22

<青菅小学校区>

(単位：人)

青菅小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		62	69	76	84	87
うち 1~3 年生	63	46	52	57	62	64
うち 4~6 年生	29	16	17	19	22	23
②確保量	60	95	95	95	95	95
(施設か所数)	(1 か所)	(2 か所)				
②-①		33	26	19	11	8

<寺崎小学校区>

(単位：人)

寺崎小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		61	56	55	54	54
うち 1~3 年生	52	42	38	36	35	36
うち 4~6 年生	22	19	18	19	19	18
②確保量	60	60	60	60	60	60
(施設か所数)	(2 か所)					
②-①		▲1	4	5	6	6

〈山王小学校区〉

山王小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		27	25	23	21	22
うち 1～3 年生	13	18	17	15	13	15
うち 4～6 年生	13	9	8	8	8	7
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		38	40	42	44	43

〈染井野小学校区〉

(単位：人)

染井野小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		36	35	34	31	30
うち 1～3 年生	22	22	24	23	22	20
うち 4～6 年生	0	14	11	11	9	10
②確保量	30	30	30	30	30	30
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		▲6	▲5	▲4	▲1	0

〈白銀小学校区〉

(単位：人)

白銀小学校区	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		31	29	26	25	26
うち 1～3 年生	16	22	20	17	16	17
うち 4～6 年生	10	9	9	9	9	9
②確保量	40	40	40	40	40	40
(施設か所数)	(1 か所)					
②-①		9	11	14	15	14

(3) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

保護者が病気やけが、育児による疲労やストレスなど、身体上、精神上、環境上の理由で児童の養育が困難となった場合、原則 7 日間を限度にお子さんをお預かりする事業です。

【提供区域】 1 区域 (市内全域)

【現 状】

➤実施していません。

【量の見込みと確保量】

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		100	100	100	100	100
②確保量		590	590	590	590	590
(施設か所数)		(1 か所)				
②-①		490	490	490	490	490

【確保の内容】

<平成 27 年度>

民間保育園 (1 園) で本事業を実施する方向で調整します。

(4) 地域子育て支援拠点事業

乳児・幼児とその保護者が自由に利用し、遊びを通して交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受ける事業です。

【提供区域】 1 区域 (市内全域)

【現 状】

- 佐倉市子育て支援センター 1 か所、公立保育園 8 園、民間保育園 8 園で実施しています。
- 子育て支援センター、各保育園での子育てひろば
- 平成 25 年度の延べ利用者数は 38,205 人です。

【量の見込みと確保量】

(単位：人日)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		45,800	45,800	45,800	45,800	45,800
②確保量	40,940 39,225	54,440 52,725	57,870 54,440	57,870 54,440	57,870 54,440	57,870 54,440
(施設か所数)	(17 か所) (16 か所)	(18 か所) (17 か所)	(20 か所) (18 か所)	(20 か所) (17 か所)	(20 か所) (17 か所)	(20 か所) (17 か所)
②-①		8,640 6,925	12,070 8,640	12,070 8,640	12,070 8,640	12,070 8,640

【確保の内容】

- <平成 27 年度> 志津地区 (1 か所) において、本事業を開始する予定です。
- <平成 28 年度> 根郷地区 (1 か所) において、本事業を開始する予定です。
- 佐倉地区 (1 か所) において、本事業を開始する予定です。

(5) 一時預かり事業

病気やけが、冠婚葬祭、仕事など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、幼稚園及び保育園でお子さんを一時的にお預かりする事業です。

【提供区域】 5 区域

【現 状】

- 幼稚園では在園児を対象に全ての園で実施しています。
- 保育園では、公立保育園 4 園、民間保育園 4 園で実施しています。

【量の見込みと確保量】

〈幼稚園型※1〉

(単位：人日)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		40,080	40,080	40,080	40,080	40,080
②確保量	48,800	48,800	45,120	45,120	45,120	45,120
(施設か所数)	(13 か所)	(13 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(12 か所)
②-①		8,720	5,040	5,040	5,040	5,040

【確保の内容】

- 幼稚園の預かり保育を充実させ、在園児について、長期休み中の預かり保育を全ての園で実施するよう協議していきます。

〈保育園型※2〉

(単位：人日)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
②確保量	23,600	23,600	29,500	29,500	29,500	29,500
(施設か所数)	(8 か所)	(8 か所)	(10 か所)	(10 か所)	(10 か所)	(10 か所)
②-①		12,200	18,100	18,100	18,100	18,100

【確保の内容】

- 保育園型・志津地区南部については、他区域の一時保育の利用を促します。

<平成 28 年度>

私立幼稚園 (根郷地区・1 園) が認定こども園に移行する予定です。

民間保育園 (佐倉地区・1 園) で本事業を開始する予定です。

※1 幼稚園型…

※2 保育園型…

区域別の量の見込みと確保量

<幼稚園型・佐倉地区>

(単位：人日)

佐倉	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
②確保量	17,040	13,360	13,360	13,360	13,360	13,360
(施設か所数)	(4 か所)					
②-①		360	360	360	360	360

<幼稚園型・根郷・和田・弥富地区>

(単位：人日)

根郷・和田・弥富	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
②確保量	9,680	9,680	6,000	6,000	6,000	6,000
(施設か所数)	(3 か所)	(3 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②-①		4,680	1,000	1,000	1,000	1,000

<幼稚園型・臼井・千代田地区>

(単位：人日)

臼井・千代田	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
(施設か所数)	(2 か所)					
②-①		0	0	0	0	0

<幼稚園型・志津地区北部>

(単位：人日)

志津北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
(施設か所数)	(2 か所)					
②-①		0	0	0	0	0

<幼稚園型・志津地区南部>

(単位：人日)

志津南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
(施設か所数)	(2 か所)					
②-①		0	0	0	0	0

区域別の量の見込みと確保量

〈保育園型・佐倉地区〉

(単位：人日)

佐倉	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
②確保量	5,900	5,900	8,850	8,850	8,850	8,850
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②-①		4,400	7,350	7,350	7,350	7,350

〈保育園型・根郷・和田・弥富地区〉

(単位：人日)

根郷・和田・弥富	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
②確保量	5,900	5,900	8,850	8,850	8,850	8,850
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②-①		4,500	7,450	7,450	7,450	7,450

〈保育園型・臼井・千代田地区〉

(単位：人日)

臼井・千代田	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
②確保量	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
(施設か所数)	(2 か所)					
②-①		4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

〈保育園型・志津地区北部〉

(単位：人日)

志津北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
②確保量	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
(施設か所数)	(2 か所)					
②-①		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400

〈保育園型・志津地区南部〉

(単位：人日)

志津南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
②確保量	0	0	0	0	0	0
(施設か所数)	(0 か所)					
②-①		▲3,500	▲3,500	▲3,500	▲3,500	▲3,500

(6) 病児・病後児保育事業

病気や病気の回復期にあるお子さんを対象に、保育園等での集団生活が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない場合、一時的にお預かりする事業です。

【提供区域】 1 区域 (市内全域)

【現 状】

- 病児保育事業は実施していません。
- 病後児保育は佐倉地区 1 か所、志津地区北部 1 か所、志津地区南部 1 か所で実施しています。
- 平成 25 年度の延べ利用者数は 162 人です。

【量の見込みと確保量】

(単位：人日)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	/	885	885	885	885	885
②確保量	2,655	2,655	2,655	2,655	2,655	2,655
(施設か所数)	(3 か所)					
②-①	/	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、病児保育事業の実施について検討してまいります。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望するもの（提供会員）が、地域の中で助け合いながら子育てをする有償ボランティアの事業です。

【提供区域】 1 区域（市内全域）

【現 状】

- 佐倉市ファミリーサポートセンター 1 か所（委託）
- 平成 25 年度末の会員数は、依頼会員 441 人、提供会員 122 人、両方会員 63 人の合計 626 人で、延べ利用者数は 2,672 人です。

【量の見込みと確保量】

（単位：人日）

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		2,910	3,040	3,170	3,310	3,450
②確保量	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
（施設か所数）	（1 か所）					
②－①		3,290	3,160	3,030	2,890	2,750

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、佐倉市ホームページや広報さくらを通して、会員の増加を図ります。

(8) 子育てコンシェルジュ（利用者支援事業）

子どもや保護者の身近な場所で、幼稚園、保育園、認定こども園、地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて、相談・助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行う事業です。

【提供区域】 1 区域（市内全域）

【現 状】

➤平成 26 年 10 月より、佐倉市役所子育て支援課の窓口及び吉見光の子保育園で実施しています。

【量の見込みと確保量】

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		2 か所				
②確保量 (施設数)	2 か所					
②-①		0 か所				

【確保の内容】

➤量の見込み分の確保はできている状況です。当面、市内 2 か所でこの事業を実施していきます。また、子育てコンシェルジュ（相談員）の研修を実施します。

(9) 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

生後 4 カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。訪問事業を実施することで、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する事業です。

【提供区域】 市内全域

【現 状】

- 平成 25 年度は出生数 1,182 人対し、訪問人数 1,033 人、実施率は 87.4%です。
- 対象者から、出生通知書（ハガキ）や電話、メール等で訪問希望の連絡があれば、約 2 週間以内に日程調整の電話連絡を行い、保健師や助産師が約束した日に訪問しています。
- 通知書の返送がない場合は、電話による勧奨のほか直接訪問を行う等して、育児状況の確認を行っています。

【量の見込みと確保量】

（単位：人）

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,100	1,110	1,120	1,130	1,130
②確保量		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
②－①		100	90	80	70	70

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、訪問率 100%を目指します。

(10) 妊婦健康診査

妊婦健康診査に係る費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、疾病の早期発見、予防に努め、健やかな妊娠、出産を支援する事業です。

【提供区域】 市内全域

【現 状】

- 平成 25 年度は 1,172 人の妊婦に対して、妊婦健康診査受診券を 16,408 枚発券し、利用されたのは 13,886 枚、利用率（受診率）は 84.6%です。
- 県内外の医療機関、助産所に委託して実施しています。

【量の見込みと確保量】

(単位：枚)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		14,300	14,300	14,500	15,000	15,100
②確保量		16,800	16,800	16,800	16,800	16,800
②-①		2,500	2,500	2,300	1,800	1,700

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。
- 母子健康手帳交付時に受診票を渡すことで周知を図り、利用を促進します。

(11) 養育支援訪問事業

児童福祉法に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【提供区域】 1 区域 (市内全域)

【現 状】

- 平成 25 年度の延べ訪問件数は 273 件です。
- こんにちは赤ちゃん事業の面談等により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、または、虐待の恐れやリスクを抱える家庭を把握し、助産師等が訪問・相談指導を行っています。

【量の見込みと確保量】

(単位：延べ訪問件数)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		180	180	180	180	180
②確保量		180	180	180	180	180
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。
- 関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげていきます。

第 5 章

基本施策の展開

第 5 章

基本施策の展開

本計画では、佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画）の施策を引き継ぎ、それぞれの事業をすすめていきます。

※他の個別計画に記載がある事業については、本計画には記載しないことを基本として整理しました。

基本目標・課題・施策の方向・事業のみ記載しています。
具体的な事業の内容については、今後、関係各課と協議の上、記載することとします。

基本目標 1 質の高い教育・保育の総合的な提供

（１）幼児期の学校教育・保育サービスの提供

①幼児期の学校教育の提供と充実

・

②保育サービスの提供と充実

・

③幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上

・

④給食内容の充実

・

（２）幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進

①認定こども園の整備

・

・

②幼稚園、保育園、認定こども園等の連携

・

③幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携・

基本目標 2 地域における子育て支援

(1) 学童保育の充実

①学童保育の充実

・

②学童保育所（児童クラブ）の整備

・

(2) 地域の子育て協力体制づくり

①社会全体で子育てをしていく意識の啓発

・

②ファミリー・サポート・センター事業の実施

・

(3) 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり

①子育て情報の提供

・

②地域子育て支援拠点事業の実施

・

③利用者支援事業の実施

・

④その他の相談体制の充実

・

⑤育児サークルの支援

・

⑥民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化

・

(4) 保護者の経済的負担に対する軽減

①児童手当、医療費等の助成

・

②幼稚園就園奨励事業の実施

・

基本目標 3 すこやかに生まれ育つ環境づくり

(1) 妊婦に対する相談・支援の充実

①母子健康手帳の交付

・

②妊婦健診の実施

・

③妊婦訪問の実施

・

(2) 母子保健相談・健診・指導の充実

①乳幼児健康診査の充実

・

②乳幼児相談・指導の充実

・

③訪問指導の充実

・

④母子保健に関する情報提供

・

基本目標 4 仕事と子育てを両立させる社会づくり

(1) 仕事と子育ての両立支援

①仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実

・

②利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充

・

③産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保

・

基本目標 5 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

(1) 児童虐待の防止

①児童虐待防止対策の充実

・

②養育支援の充実

・

③市民への啓発

・

④家庭児童相談室の体制

・

(2) ひとり親家庭への支援

①ひとり親家庭自立支援員の設置

・

②ひとり親家庭等日常生活支援事業

・

③自立支援給付金事業

・

④ひとり親家庭の経済的負担に対する軽減

・

⑤交流の場の拡充

・

⑥入学就職祝金の支給

・

(3) 障害児への支援の充実

①関係機関の連携強化

・

②障害のある子どもの教育・保育の充実

・

基本目標 6 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

(1) 子どもの主体性の尊重

①子どもの権利についての啓発

・

②子どもの社会参加の促進

・

(2) 子どもの居場所の充実

①子どもが安心して遊べる環境づくり

・

②児童センター等の充実

・

(3) 次代の親の育成

①次代の親づくり

・

②ふれあい体験の推進

・

第 6 章

計画の実現のために

第 6 章

計画の実現のために

1 計画の推進体制

本計画では、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを決めました。計画の推進にあたっては、市民のニーズに応えるため、必要なサービスの量の確保・拡大と質の向上の実現を目指します。

このため、関係機関と連携して施策に取り組むとともに、幼稚園、保育園など子ども・子育て支援事業者、学校、市民などの多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。

2 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとして推進するために、計画に基づく施策の進捗状況とともに、計画全体の成果を検証することが重要です。

このため、「佐倉市子育て支援推進委員会」において、その進捗状況を確認していきます。

また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、検証結果に基づき、必要に応じて改善を図ります。

平成 26 年 9 月 27 日 (土)
佐倉市子育て支援推進委員会
第 3 回専門部会 **資料 1 未定稿**
※H26.9.27 修正版

資 料

1 佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定の経過

2 佐倉市子育て支援推進委員会条例

3 佐倉市子育て支援推進委員会条例施行規則

4 佐倉市子育て支援推進委員会委員名簿

5 子ども・子育て支援法

6 幼稚園一覧

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

地区	施設名	住所	電話	通常保育時間	預かり保育
佐倉	佐倉幼稚園	285-0025 鎗木町 934	486-1533	8 時 35 分～14 時	14 時～16 時
	(私立) 佐倉城南幼稚園	285-0025 鎗木町 1 丁目 5 番地	484-0551	9 時～14 時	保育終了～17 時 30 分 長期休業 8 時 30 分～17 時
	(私立) 千成幼稚園	285-0034 千成 3-11-15	485-3755	9 時～14 時 (水曜 13 時)	保育終了～18 時 朝 7 時 30 分～8 時 30 分 長期休業 7 時 30 分～18 時
	(私立) 慈光幼稚園	285-0037 本町 54 番地	484-2444	8 時 30 分～14 時	保育終了～17 時 30 分 長期休業 8 時～16 時 30 分
根郷	(私立) 佐倉くるみ幼稚園	285-0813 石川 551-1	485-8425	10 時～14 時	保育終了～17 時 30 分 朝 8 時～8 時 40 分
和田	和田幼稚園	285-0065 直弥 59-6	498-1509	8 時 35 分～14 時	14 時～16 時
弥富	弥富幼稚園	285-0072 岩富町 145	498-0603	8 時 35 分～14 時	14 時～16 時
臼井	(私立) 臼井幼稚園	285-0861 臼井田 2435	487-5462	9 時 30 分 ～14 時 20 分 (水曜 13 時 10 分)	保育終了～18 時 長期休業 8 時 30 分～17 時 45 分
	(私立) 臼井たんぽぽ幼稚園	285-0837 王子台 1-10-7	461-5105	9 時～14 時 30 分	保育終了～17 時 30 分 朝 8 時～
志津	(私立) 志津幼稚園	285-0855 井野 1362	487-6717	9 時～14 時 (水曜 13 時)	保育終了～17 時
	(私立) さくら幼稚園	285-0845 西志津 2-23-19	487-1747	9 時～14 時	保育終了～17 時
	(私立) 志津わかば幼稚園	285-0846 上志津 874	487-1787	10 時～14 時	保育終了～18 時 長期休業 9 時～17 時
	(私立) 小竹幼稚園	285-0853 小竹 795-1	487-1784	9 時～14 時	保育終了～18 時 長期休業 8 時～18 時

7 保育園等一覧

(平成 26 年 12 月 1 日現在)

地区	施設名	住所	電話	年齢	閉所時間	一時保育	拠点事業
佐倉	佐倉保育園	285-0025 鎗木町 198-3	484-1043	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	佐倉東保育園	285-0037 本町 142-1	485-8600	6 か月～	7 時～19 時		○
	(私立) にじいろ保育園佐倉	285-0045 白銀 1-24-5	309-7526	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	(私立) はくすい保育園	285-0004 岩名 961-2					
根郷	根郷保育園	285-0817 大崎台 4-3-2	484-4661	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	馬渡保育園	285-0804 馬渡 818-2	498-0065	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	(私立) さくら敬愛保育園	285-0807 山王 1-9	310-6811	産休明け～	7 時～20 時		○
臼井	臼井保育園	285-0861 臼井田 2379	487-3006	産休明け～	7 時～20 時		○
	(私立) すみれ保育園	285-0866 臼井台 1201	487-8468	産休明け～	7 時～19 時	○	○
	(私立) 青葉保育園	285-0866 臼井台 1351-3	461-0460	産休明け～	7 時～19 時		
	(私立) おひさま保育園	285-0837 王子台 4-10-1	488-2177	産休明け～	7 時～20 時		○
千代田	(私立) 第二青葉保育園	285-0831 染井野 1-21	462-6539	6 か月～	7 時～19 時		
	(私立) レガイト・インターナショナルチャイルドケア	285 生谷 1515-30	461-3112	6 か月～	7 時～19 時		
	(私立) 吉見光の子保育園	285-0834 吉見 193-1	309-8372	6 か月～	7 時～19 時	○	○
志津	志津保育園	285-0845 西志津 4-26-1	489-3004	産休明け～	7 時～20 時		○
	北志津保育園	285-0855 井野 869-9	487-1785	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	南志津保育園	285-0843 中志津 7-1-10	487-6245	6 か月～	7 時～19 時		○
	(私立) みくに保育園	285-0842 下志津原 61	489-2002	6 か月～	7 時～ 18 時 30 分		
	(私立) 光の子保育園	285-0854 上座 1219-4	461-1372	6 か月～	7 時～ 18 時 30 分		○
	(私立) ユーカリハローキッズ	285-0854 上座 383-1	488-3130	6 か月～	7 時～19 時	○	○
	(私立) ソラストさくら	285-0846 上志津 1707-2	463-7351	産休明け～	7 時～19 時		
	(私立) みやのもりハローキッズ	285-0857 宮ノ台 3-1-1	462-2615	6 か月～	7 時～19 時		
	(私立) えがおの森保育園・いの	285-0855 井野 972-2	312-5291	6 か月～	7 時～19 時		
	(小規模保育) ひまわりルーム西志津	285-0845 西志津 3-1 1-104	497-6277	6 か月～	7 時～20 時		

8 学童保育所一覧

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

地区	施設名	住所	電話	開所時間	対象児童
佐倉	佐倉老幼の館	285-0038 弥勒町 229-2	486-7090	月～金 放課後～19時 土曜日 7時～18時 長期休業 7時～19時	1～6年生
	佐倉東学童保育所	285-0034 千成 3-4-3	485-9015		1～6年生
	佐倉学童保育所	285-0023 新町 78-4 佐倉小学校内	483-2751		1～3年生
	白銀学童保育所	285-0045 白銀 1-4 白銀小学校内	483-2200		1～6年生
	内郷学童保育所	285-0004 岩名 870 内郷小学校内	483-2043		1～6年生
根郷・和田・弥富	南部児童センター	285-0806 大篠塚 1587	483-2800		1～6年生
	大崎台学童保育所	285-0817 大崎台 4-3-2 根郷保育園敷地内	484-5199		3～6年生
	根郷学童保育所	285-0815 城 454 根郷小学校敷地内	484-8394		1～3年生
	第二根郷学童保育所	285-0815 城 454 根郷小学校内	484-8018		4～6年生
	寺崎学童保育所	285-0817 大崎台 4-4-1 寺崎小学校内	486-1106		1～2年生
	山王学童保育所	285-0807 山王 1-44 山王小学校内	483-2776		1～6年生
	和田学童保育所	285-0065 直弥 59 和田公民館内	498-1321		1～6年生
	弥富学童保育所	285-0072 岩富町 151 弥富公民館内	498-1321		1～6年生
臼井	臼井老幼の館	285-0837 王子台 6-25-1	487-6210		1～4年生
	印南学童保育所	285-0822 印南 223-1	486-1537		1～6年生
	王子台学童保育所	285-0837 王子台 5-19 王子台小学校内	462-5021	1～2年生	
	(私立) すみれにこにこホーム	285-0866 臼井台 1253-3	489-4270	1～6年生	
	(私立) 青葉児童ルーム	285-0866 臼井台 1351-3	461-0460	1～3年生	
田代	千代田学童保育所	285-0834 吉見 553 千代田小学校内	463-7381	1～6年生	
	(私立) 第二青葉児童ルーム	285-0831 染井野 1-21 第二青葉保育園内	462-6539	1～3年生	
志津	志津児童センター	285-0846 上志津 1764-6	488-0326	1～3年生	
	北志津児童センター	285-0855 井野 794-1	487-6782	1～6年生	
	西志津学童保育所	285-0845 西志津 4-26-1	489-1408	1～3年生	
	下志津学童保育所	285-0843 中志津 4-26-10 下志津小学校内	463-2301	1～6年生	
	井野学童保育所	285-0850 ユーカリが丘 3-1-6	463-8028	1～6年生	
	第二西志津学童保育所	285-0845 西志津 7-2-1	462-8336	1～3年生	
	小竹学童保育所	285-0858 ユーカリが丘 5-5-1	461-3221	1～6年生	
	南志津学童保育所	285-0842 下志津原 164-2 南志津小学校内	462-1206	1～6年生	
	(私立) 光の子児童センター	285-0854 上座 1148-1	462-2654	1～6年生	
	(私立) ユーカリ優都ぴあ	285-0852 青菅 1023-6	460-6700	1～6年生	

平成 26 年 9 月 27 日 (土)
佐倉市子育て支援推進委員会
第 3 回専門部会 **資料 1 未定稿**
※H26.9.27 修正版

(仮称) 佐倉市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月

編集 佐倉市健康子ども部子育て支援課

発行 佐 倉 市

〒285-8501

千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

T E L 043-484-6139